

専決第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、令和 6 年度
弥富市一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年10月 9 日

弥富市長 安 藤 正 明

令和 6 年度 弥富市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度弥富市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,943 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,037,087 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		1,177,083	33,943	1,211,026
	3 委託金	83,743	33,943	117,686
歳入合計		18,003,144	33,943	18,037,087

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,985,357	33,943	2,019,300
	4 選挙費	4,322	33,943	38,265
歳 出 合 計		18,003,144	33,943	18,037,087

歳入歳出補正予算事項別明細書

総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
17 県支出金	1,177,083	33,943	1,211,026
歳 入 合 計	18,003,144	33,943	18,037,087

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	1,985,357	33,943	2,019,300
歳 出 合 計	18,003,144	33,943	18,037,087

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
33,943			
33,943			

歳入

(款) 17 県支出金

(項) 3 委託金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費委託金	83,092	33,943	117,035
計	83,743	33,943	117,686

(款) 17 県支出金 (項) 3 委託金

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
4 選挙費委託金	33,943	衆議院議員総選挙開票速報事務委託金	91
		衆議院議員総選挙執行委託金	33,752
		最高裁判所裁判官国民審査執行委託金	100

歳出
(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 衆議院議員総選挙費	0	33,843	33,843	33,843			
4 最高裁判所裁判官国民審査費	0	100	100	100			
計	4,322	33,943	38,265	33,943			

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	1,261	■衆議院議員総選挙事務事業	33,843
3 職員手当等	10,600	01 報酬	1,261
8 旅費	10	選挙管理委員会委員報酬4人	188
10 需用費	4,186	開票管理者報酬1人	11
11 役務費	5,242	開票立会人報酬20人	178
12 委託料	3,563	投票管理者（投票所）報酬12人	154
13 使用料及び賃借料	1,420	投票立会人（投票所）報酬36人	393
17 備品購入費	7,561	投票管理者（期日前投票所）報酬11人	125
		投票立会人（期日前投票所）報酬22人	212
		03 職員手当等	10,600
		時間外勤務手当	10,000
		管理職員特別勤務手当	300
		休日勤務手当	300
		08 旅費	10
		費用弁償	5
		普通旅費	5
		10 需用費	4,186
		消耗品費	2,942
		食糧費	674
		印刷製本費	520
		修繕料	50
		11 役務費	5,242
		郵便料	1,500
		運搬料	350
		手数料	1,179
		選挙公報等配布手数料	2,213
		12 委託料	3,563
		ポスター掲示場設置撤去委託料	1,400
		投票受付等業務委託料	1,863
		仮設照明設置撤去委託料	300
		13 使用料及び賃借料	1,420
		自動車借上料	200
		会場借上料	130
		機械器具借上料	990
		その他借上料	100
		17 備品購入費	7,561
		庁用器具費	1,027
		機械器具費	6,534
10 需用費	100	■最高裁判所裁判官国民審査事務事業	100
		10 需用費	100
		消耗品費	90
		印刷製本費	10